

標茶町経営応援給付金申請書（第1次産業事業者）

年 月 日

（申請先）標茶町長

申請者 住所 〒

氏名 印

電話番号

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり経営の安定に支障が生じていますので、標茶町新型コロナウイルス感染症対策農林水産業臨時給付金事業実施規則に基づき認定されるよう申請します。

また、給付金の支給に係る手続きに必要な個人情報（住所、氏名、電話番号、口座番号）を標茶町が取り扱うことに同意します。

なお、申請日現在において、経営しており、引き続き経営の意思があることを申し入れます。

記

1. 基準収入

① 前年収入期間 平成・令和 年 月（基準となる月）

② 上記期間中の収入金額 _____ 円

※月別の収入が不明な場合、年間の収入を12か月で割った数値を記載する。

2. 減少売上

③ 前年同月比で収入が10%以上減少した月 令和 年 月

④ 上記期間中の収入金額 _____ 円

3. 減少率

⑤ 収入減少率（10%以上であること） _____ %

$$\left[1 - \frac{\text{④}}{\text{②}} \right] \times 100 \text{（小数点以下切り捨て）}$$

4. 申請額 _____ 万円

【添付書類】

ア. ①及び③に係る営農管理報告票の写し、試算表、その他これに類する書類

イ. 納税証明書（町の発行するもの）

ウ. 通帳表紙の写し（申請者の振込先口座番号が確認できるもの）

【注意事項】

本給付金の支給後、申請に虚偽があったことが判明した場合、標茶町長は支給した給付金の返還を命じることができる（標茶町新型コロナウイルス感染症対策農林水産業臨時給付金事業実施規則第11条）。